



# 別所憲法9条の会 たより

2023年1月第175号

## 安保法制廃止・軍事費倍増・軍備強化を許さない・敵基地攻撃能力保時反対・9条守って平和外交を

雲一つない美しい青空が広がる新年を迎えるました。コロナによる行動制限が無くなり「3年ぶり」というまくら言葉が付いた催しや行事も戻ってきました。皆さまはどのようなお正月だったのでしょうか？ 冬晴れの空気の冷えきった長池公園は、霜柱と落葉をジャリジャリ踏みながら歩くことになり、薄氷の張った長池や田んぼに盛り上がった一面の霜柱、地面を突く鳥たちと殺風景な枯木立の中にもこの時期ならではの自然を体感します。

安保関連3文書改定が閣議決定されました。専守防衛の原則に基づく戦後の安全保障政策を大きく変える「反撃能力」保有の明記は、国会での議論も国民への説明もないまま既成事実化されようとしています。周辺国との意思疎通や軍備管理の取り組み、緊張を高めないための外交によって平和を守る国であってほしい、そのためにはどうすればよいのか考えていかなければならない危うい年の始まりになりました。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



### 1月例会

### 1月のご案内

日 時 1月 23 日 (月) 13:30~16:00

会 場 長池公園自然館 第1会議室

内 容 「アメリカの世界戦略とは？」

をテーマに報告を頂き、意見交換します

参加費 300 円

★新型コロナ感染症は、まだまだ感染が心配されています。

油断できません。十分気をつけて会館の指示に従いご参加ください。



### 11月例会報告

ジャーナリストの末浪靖司さんをお招きして「日本の軍備強化をどう考えるか？」をテーマに講演を頂き、意見交換しました。

\*ロシアのウクライナ侵略戦争をどのようにとらえるのか？どうすれば終息せられるのか？

\*ロシアと中国との関係も重視しよう

\*台湾有事はありうるのか？中国の本意は？日米中韓などの経済状況、関係などからみていこう。

\*事実を伝えられていないのでは？しっかりと事実関係を観てゆく必要がある。台湾有事の先には9条改憲が

\*軍事費2倍化など軍備強化の中、軍事費以外にも軍学共同や軍事関連予算などもしっかり見てゆこう。

など、意見交流をしました。

### 新年の投稿

迎春  
二〇二三年  
良い年をおくれますように

いくつもの戦争をしてきたこの国は「武力で平和はつくれない」と深く悟り、「平和を希求する」国をめざして、憲法にも掲げて歩んできたはず。パンデミックで世界中が助け合わなければならぬいとき、「軍事力増強」の道へすすむとは——もう残りちょっとの年寄りは、今年も黙してはいられません。

成瀬鞠子

### 岸田政権

「敵基地攻撃」の愚策  
安倍政権により傷つけられたとは言え、日本は憲法9条と専守防衛を掲げている。

日本は先制攻撃をしないので、他国が日本を攻撃することも難しい。日本政府はこれを外交・防衛の資産として生かしていくべきで、捨て去るのは愚策と思う。  
(櫻井浩)

## 「安保三文書による軍拡と、生活の破壊」

12月16日、政府は閣議で、安保関連三文書の改訂を決定しました。三文書とは「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略（旧・国防計画の大綱）」「防衛力整備計画（旧・中期防衛力整備計画）」の総称です。では三文書の改訂には、どんなことが書かれたのでしょうか。わたしは、次の三点に注目します。

第一に、日本国憲法史上、最大の軍拡を予定したものであること。第二に、日本が、敵基地攻撃をする能力をもち、その行使をすることを正当化すること。歴代自民党政府ですら否定できなかった「専守防衛」を実質的に廃棄し、攻撃的な軍事国家となること。第三に、軍事国家にふさわしい装備と能力をもつこと。とくに、東アジアにおいてアメリカが軍事紛争の当事国となつたばあいに、日本が集団的自衛権を行使して、アメリカ軍と一体化して戦争をすることを想定したこと。

以下では、史上最大の軍拡にかぎって論じます。



上でのべたように、安保三文書は、大規模軍拡を宣言しました。日本の軍事費は、22年度予算（当初予算）では5兆4千億円です。三文書は、23年から27年までの5年間で、43兆円に増額することを予定します。これは見かけ上の金額で、他に28年以降に支払う兵器代金（ローン）が17兆円ほどあるので、あわせて60兆円です。これを5で割ると、22年の1.6倍になります。憲法9条で戦力を持たないときめているのに、世界第三位の軍事大国になってしまいます。この点で、憲法にあきらかに反する内容です。

では、巨額の軍事費をどう調達するつもりでしょう。首相は、税金でまかなうことを示唆しました。所得税に加算される復興税の一部を、軍事税として徴収するというのもその一案です。しかしそれは復興税のほんらいの趣旨とまったく違います。それに復興税を減らせば、復興財源は減り、けっきょく東北の震災復興があとまわしになります。政府は「国民からの税金を、自分の都合のよいようつかいまわしすることも許される」とかんがえているのでしょうか。

支持率が低下する岸田内閣は、国民の反発をおそれています。そこで増税案にかえて、国債によって軍事費を捻出するという案も検討するようです。しかし国債で軍事費をまかなうという方法は、将来的な財政破綻、未来世代の人々の生活破綻につながります。

第二次大戦中、日本の軍事費は、臨時軍事費特別会計で運用されていました。その主たる財源は国債です。つまり「国債で軍事費をまかなう」という発想じたい、戦時国家のものなのです。軍事国債を発行すれば、そのツケは国民経済が負わなければなりません。

戦後の日本は、この国債をどう償還したでしょうか。「幸い」なことに（いや、幸いではないのですが）、戦後の急激なインフレで、円の価値とともに国債の価値も下落し、国債が紙くずになったことによるのです。

政府は、軍拡を実現するもう一つの手段も検討にいれています。それは社会保障や文教費など、国民生活を支える支出を削るということです。かなりの削減をしないと大規模軍拡をまかねませんが、それでも増税や国債などと併用することが考えられます。

福祉国家のことを「大砲よりバター」といいます。軍事よりも国民生活を優先することを喩えた言い方です。いま岸田内閣のやろうとしていることはそのぎゅくで「バターより大砲」といわざるをえません。安保三文書は、このように国民生活の徹底した破壊を必然とするのです。

